

自分を守る！

ビジネスにつなげる！

社会貢献をする！

1.

2.

3. その他防災関連事業者

4.

19 意識の向上、知識・ノウハウの普及を図っている例

事例番号 135

住宅の耐震化向上の活動

■取組主体 特定非営利活動法人住まいの構造改革推進協会、
ナイス株式会社

■業種 建設業
建設業

■取組の実施地域 東京都

■取組関連 URL <http://www.jyuukoukyou.jp/earthquake/diagnosis.html>

取組の概要

住宅の耐震化についての啓発活動を実施

- 特定非営利活動法人 住まいの構造改革推進協会では、一般消費者に対し、イベントやセミナーを通じて建築基準法の旧耐震基準と新耐震基準の違いを解説するなど、住宅の耐震化の重要性を周知している。あわせて、国や地方公共団体で行なっている耐震改修・耐震工事に対する補助事業を紹介するなど、住まいの耐震化促進のための啓発活動を行っている。
- 特に中小工務店に対し、耐震診断の技術や手法の指導による技術者の認定活動、さらには耐震改修の最新技術や部材の紹介を含む研修会の開催等により、業界全体の住宅の耐震の促進に資する技術力の向上に取組んでいる。
- 平成 27 年 2 月現在の会員数は 767 社となっている。



【模型を利用した住宅耐震化の技術講習】

取組の特徴

事業者、消費者の視点から耐震化を考える

- 阪神・淡路大震災の被害者の 87%が住宅の倒壊等を死因としていた一方、旧耐震基準である既存不適格住宅が 1,050 万棟（平成 20 年当時）存在することから、一戸建住宅を中心に、住まいの耐震化を進めることが重要課題であると認識し、活動を開始した。
- 課題解決のために、個々の居住者の意識の向上、さらには、地域の一戸建住宅の担い手である中小工務店が必要な知識・情報を有することが不可欠であることから、耐震補強部材の供給者及び地域の工務店などから賛同者を募り、NPO 法人として住まいの耐震化を事業者及び消費者の観点から推進することとした。
- 住まいの耐震化促進に特化して、消費者への啓発活動と一戸建住宅整備に直結する中小工務店への技術や手法の指導・育成を特色として活動している。

重視している視点

- かつて「リフォーム」や「耐震」に関するトラブルが報道を賑わせたことがある。しかし、一方で「住まいの耐震化」の社会的な重要性を認知させるため、以下の 2 つの工夫を行っている。

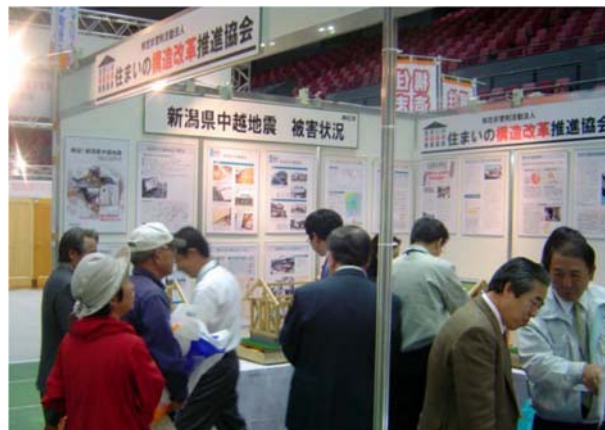
- ① 耐震の重要性を素直に理解していただくこと：耐震診断模型を使って説明することにより、消費者が耳を傾けやすくなり、結果として自分の住まいへの相談へとつながる。また、正しい知識を身につけ、騙されにくくなることで、悪徳業者を排除し、地域の良質な工務店等に耐震リフォーム等を推進するよう工夫している。
- ② 様々な制約条件下でのベストの提案を行うこと：工務店等事業者に耐震診断及び耐震改修の技術・手法を学んでいただくことで、様々な建築条件や顧客の資金・要望に沿った提案を行う力の育成に取り組んでいる。事業者が「住まいの名医」になり信頼や評価を得ることを通じて、実際の耐震化が促進されることを重視している。

消費者に対しては、安く簡単に耐震改修を行える工法を紹介

- 消費者に対しては、地方公共団体と連携し、全国 23 ヶ所のイベントにおいて耐震診断模型を活用した耐震構造の解説や最新の耐震改修方法を紹介するなど、住まいの耐震化促進のためのセミナー開催などによる啓発活動を行った（平成 26 年度）。
- 具体的には、安く簡単に耐震改修できる方法の紹介などに力を入れている。例えば、筋交いを入れて耐震補強する場合であっても天井と床を壊さず、天井と床の間の壁面から改修できる工法、内装に手を加えず屋外から施工可能な工法などの紹介を行っている。

独自の資格認定制度を立ち上げ

- 事業者に対しては、協会独自の資格制度である「耐震技術認定者認定制度」を設立当初の平成 16 年に立ち上げ、全国各地で年間 140 回の耐震・省エネなどに関する講習会を開催している（平成 26 年度実績）。耐震技術認定者制度は、3 年ごとの更新を必須条件としており、事業者の能力向上に大きく寄与している。
- これらの消費者への啓発活動と事業者への講習会は適時的確にその内容を更新し、常に最新の情報提供を行うこととしている。



【博覧会で耐震の重要性を説明】

会員企業による住まいの耐震博覧会

- 展示会形式による一般消費者への住宅耐震化の必要性を啓発している。
- 建築知識の少ない消費者が、イベントを楽しみながら必要な知識を得られるように工夫しており、地震の体験、耐震化の必要性から、耐震技術の内容、耐震改修の方法や、助成制度に至るまで、展示会に来場することにより、包括的な知識が得られるよう展示内容等の構成を企画している。
- 家族来場者等に楽しんでいただけるよう、餅撒き会や子供向けヒーローショーの開催等の工夫を凝らしている。



【地震体験車による地震体験の様子】

平時の活用

リフォームは強靱化のみならず、環境面や生活環境面の充実につながる

- 断熱やバリアフリー改修に合わせて耐震改修を一緒に行う動きが促進されることが期待されるほか、リフォームと一体となった中古住宅流通市場の活性化にも寄与することが期待される。
- 事業者にとっても、耐震診断・耐震改修に必要な知識・技術を豊富に持つことにより、耐震改修工事を的確に行うことができることのみならず、適切なリフォームによる住宅の長寿命化や資産価値の向上などに寄与が可能となる。

周囲の声

協会での活動がきっかけとなり、地元地域でも耐震化を推進

- 既存不適格住宅の存在とその耐震化は、住宅建設に携わる者にとってしっかり対応しなければならない課題である。住まいの構造改革推進協会での活動を機に、地域に根ざした取組が不可欠との思いに至り、巨大地震の発生が懸念される東海地方において、耐震化を推進する NPO 団体を設立することとした。今後も地域の方々と連携し、住まいの耐震化に取組んでいきたい。(住宅の耐震化関係 NPO 法人)

自分を守る！

ビジネスにつなげる！

社会貢献をする！

1.

2.

3. その他防災関連事業者

4.

19 意識の向上、知識・ノウハウの普及を図っている例

事例番号 136

地元企業への BCP 普及の取組

■取組主体 セコム山陰株式会社
 ■業種 サービス業（他に分類されないもの）

■取組の実施地域 鳥取県、島根県
 ■取組関連 URL <http://www.secom-sanin.co.jp/bcp/>

取組の概要

山陰地方の企業の BCP 策定を支援

- セコム山陰株式会社は、安全・安心を提供する企業として、従来から提供してきた防犯やサイバーセキュリティに加えて、防災的なサービスも提供すべきであると以前から考えていた。経営者の方針もあり、平成 20 年頃から BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）に取り組んでいた。
- 鳥取県、島根県においては、BCP が広く認知される以前の平成 21 年度から BCP の普及に携わり、これまでに 150 社以上の BCP の策定を支援することで、地域の事業継続力の向上に寄与してきた。
- 現在では、協同組合単位の BCP の策定支援やこれまでの取組で築いてきたネットワークを活かした山陰地域以外の組織との連携等を始めており、営利目的の BCP コンサルティングの域を超え、同社主催のセミナー等により、企業や団体の規模や業種によらず、交流をもてるようにすることにより、地域の事業継続力の向上を図っている。



【BCP 運用演習の様子】

取組の特徴

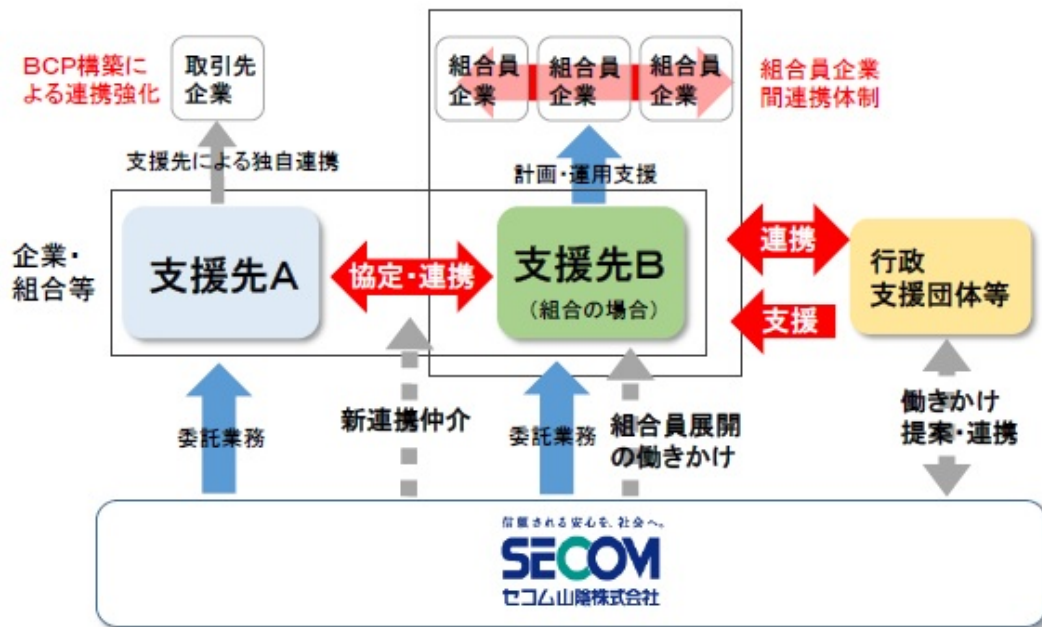
地域密着型のサポート

- 同社は安心・安全を提供する企業として、いち早く BCP に着目し、独自に BCP 関連の資格者育成を進めていた。そのような中、平成 21 年度から鳥取県・島根県の委託事業として始まった県内企業に対する BCP 策定支援をきっかけとして、BCP 策定のコンサルティングを開始した。
- その後、平成 23 年度には島根県の委託事業が終了したこともあり、従来の委託事業の範囲を超え、独自に普及の取組を始めた。平成 24 年度からは、従来の個別企業以外にも団体や組合に対しても BCP 策定の働きかけを行っているところである。
- これまで山陰両県で 150 社の BCP 構築を支援してきた。これらの取組を通じて、山陰地域は国内では経済規模が小さく、企業数も少ない地域でありながら、BCP がかなり普及する地域になった。
- 地方では専門コンサルタントが少ない中、同社のような地元企業が BCP の策定や運用を支援することで、少額の費用で計画策定から演習教育までを継続的に提供することが可能となった。その結果、

中小零細企業も BCP に取組むことができる地域密着型の支援ができています。

企業の枠を超えた BCP の策定を支援

- 組合単位の BCP の策定支援により、組合員企業間での相互支援体制づくりや支援先の組合間での連携体制づくりが進んでおり、企業連携型の BCP 及び BCM (Business Continuity Management : 事業継続マネジメント) の構築に寄与している。
- 組合単位での BCP 構築事例としては、組合内の食品加工業者や食品卸事業者への復旧支援や商品供給の相互支援体制の構築があげられ、地域に対する食品供給体制の構築に寄与している。
- 島根県内の建設関係の団体に働きかけた結果、島根県の中国地方整備局による建設 BCP の認定企業数は広島県に次いで多くなった。
- 山陰両県で既に 2 つの協同組合の BCP 構築の実績をあげている。さらに、山陽側の支援先と当地の組合との連携を積極的に図り、現在、連携の輪を広げている。



【BCP を通じた企業連携の進め方の模式図】

防災・減災以外の効果

BCP 策定支援先の企業のメリット

- 製品パンフレットに BCP 策定企業であることを表示し、自社のアピールポイントの一つとしている。(製造業)
- BCP で構築した国内と海外の代替生産体制を、新規受注の対応体制として活用している。(製造業)
- 中国地方整備局が実施する建設 BCP 認定制度への応募を行い、総合評価の加点を受けた。(建設業)
- BCP 策定の活動により、組合内の後継者育成や組合への帰属意識・一体感の醸成を図ることができた。(組合) 等

BCP 策定支援による同社のメリット

- 同社の安否確認やデータバックアップサービス、備蓄品等のバックエンド商品の販売につながっている。また、本業の警備サービスの契約にもつながる場合も出ている。
- BCP 策定支援をしていることでメディア露出が増え、対外的な PR につながっている。
- 支援先企業経営層とのつながりを強めることができるようになっている。
- 社外の BCP コンサルを行うことで、社内の BCP の維持改善の重要性に対しても経営層が一定レベルの理解を持つようになっている。
- 自治体や企業支援団体との連携が深まり、新しい取組がしやすくなっている。

周囲の声

- 同社が、平成 21 年度より鳥取県が進める県内企業への BCP 普及・策定推進に携わることにより、BCP 策定企業の増加につながっている。また、近年では、平時の事業運営にも効果を発揮する BCP を目指し、企業が行う演習のサポートや広域連携の取組推進にも協力するなど、地域の事業継続力の向上に貢献している。(地方公共団体)

自分を守る！

ビジネスにつなげる！

社会貢献をする！

1.

2.

3. その他防災関連事業者

4.

19 意識の向上、知識・ノウハウの普及を図っている例

事例番号 137

民間による耐震住宅 100%プロジェクト

■取組主体 耐震住宅 100%実行委員会
 ■業種 複合サービス事業

■取組の実施地域 関東、東京
 ■取組関連 URL <http://www.taishin100.com/>

取組の概要

耐震住宅 100%実現へ向けて

- 全国の工務店 200 社を中心とした「耐震住宅 100%プロジェクト」の実行委員会は、平成 32 年までに国が耐震住宅を 95%にするという目標を掲げたことを受け、民間企業が「耐震住宅 100%」という高い目標をもつことで、建設業界全体に対し、耐震性の高い木造住宅の建設と、旧耐震で建設された建物の改築・改修を促すことを活動の目的としている。
- 同実行委員会では、「耐震住宅 100%キャンペーン」をスタートし、200 社以上の全国の工務店とともに「耐震 100%」の啓蒙を行うとともに、「あなたの残したい建物コンテスト」を開催し、旧耐震住宅の耐震改修工事を推進している。



【木造住宅の耐震構造】

取組の特徴

耐震住宅 100%キャンペーンを実施

- 同実行委員会では、平成 26 年 7 月に「耐震住宅 100%プロジェクト」を立ち上げ、平成 27 年 1 月には、「耐震住宅 100%を目指そう！」キャンペーンの一環として、「あなたの残したい建物」コンテストを開催した。
- 「あなたの残したい建物」コンテストでは、老朽化が進み取り壊しが予定されている、あるいは耐震強度が不足している古い建物などの中から、思い出に残る場所や後世に残すに相応しいと思う建物を募集し、総エントリー数 420 件、7,827 名による評価の結果、「清水次郎長の生家」がグランプリに決定した。



【清水次郎長の生家】

- 大賞に選ばれた建物には、耐震改修や建て替えのために参加工務店自らが立ち上げたファンドから、「構造計算費用」の一部を捻出するとともに、参加工務店以外の人々からのクラウドファンディングによる資金も合わせて、保存活動を進めている。
- 参加工務店に対しては、「耐震住宅 100%」参加企業として認定し、ポスター、等身大 POP などでの PR ツールの配布を行っている。また、住宅・不動産関係、さらに金融関係の企業に対しても積極的に新たなビジネススキームの共同開発を持ちかけ、多方面から耐震化の促進が図られるよう活動している。

今後の課題

- 耐震住宅 100%を実現するためには、任意である木造住宅の耐震化に対して、新築・建替え時に耐震化を行っていくことと同時に、耐震改修も行っていくことの両方の施策が重要である。このため、「耐震住宅の重要性」への理解の醸成に向け、同実行委員会では、次の3つの取組を行うこととしている。①建替えについては、全棟構造計算した建物である耐震住宅を全国の工務店とともに供給していく。②株式会社エヌ・シー・エヌを中心に全国の参加企業で、構造計算した物件から耐震改修費用の積み立てを実施し、耐震改修費用として充当する。③「耐震住宅 100%実行委員会」を立ち上げ全国に5万社あるといわれている建設会社の最低でも1%の500社に賛同いただくことをめざし、「耐震住宅 100%」の運動を推進していく。
- また、同実行委員会では、家を建てる人だけでなく、一般消費者に対して「旧耐震住宅の危険性」への関心を高めていただくための様々なイベントや告知を意識の高い全国の建設会社と共に行っていく予定である。

自分を守る！

ビジネスにつなげる！

社会貢献をする！

19 意識の向上、知識・ノウハウの普及を図っている例 / その他事例

1.	2.	3. その他防災関連事業者	4.
地盤リスクを顧客に伝えた上で不動産を販売		事例番号 138	グラウンド・ワークス株式会社
■業種：不動産業		■取組の実施地域：静岡県	
<ul style="list-style-type: none"> ● 不動産の仲介や販売を行っているグラウンド・ワークス株式会社磐田支店では、自社で扱っている土地や提携先の紹介する土地について、近隣地盤データ、土質条件区分、液状化等の資料を添付し、単純に土地の金額や住み易さだけでなく、見えない部分のリスクや防災に対する意識を高めながら、顧客に安心・納得して土地を選定してもらう取組を実施している。 ● 同社は不動産事業のほかに、地盤調査・地盤改良事業を行っている。年間約 2,000 件ほどの調査実績と経験をもとに、土地の購入を検討する顧客に、液状化、地盤の強さ、崖の状況といった土地の災害リスクを伝えている。 ● また、工務店や設計士などへも紹介した土地の地盤状況を伝えることで、適切な設計や施工を誘導し、未然に災害時の被害を抑える取組となっている。 			

1.	2.	3. その他防災関連事業者	4.
安価で工期も短い木造耐火住宅の普及に取組む		事例番号 139	木造耐火住宅研究会
■業種：建設業		■取組の実施地域：関東、東京	
<ul style="list-style-type: none"> ● 建築物における木材利用促進への社会的要請の高まりを受け、平成 26 年に「平成 12 年建設省告示第 1399 号（耐火構造の構造方法を定める件）」が一部改正され、木造の耐火構造の具体仕様が追加された。これにより、一定の基準を満たせば、市街地においても木造耐火建築物を建てるのが可能となった。 ● 木造耐火建築物は、鉄筋コンクリート造や鉄骨造よりも安価で短い工期での施工も可能であり、その普及が進むことで木蜜地域の不燃化を促進し、防災・減災にもつながると考えられる。 ● 木造耐火住宅研究会では、この木造耐火の告示化の実現に向け、提案を続けてきた。また、東京都内の一般工務店が木造耐火建築物を施工できる体制を作り、その普及を図っている。 			

1.	2.	3. その他防災関連事業者	4.
「長期優良住宅」の普及促進		事例番号 140	株式会社長谷工コーポレーション
■業種：建設業		■取組の実施地域：関東、東京、中部、近畿	
<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅分野については、国策として『ストック重視』の施策が進められ、平成 21 年 6 月 4 日に「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」が施行された。株式会社長谷工コーポレーションでは、その法の趣旨に賛同し、業界に先駆けて、自社分譲・設計・施工マンションを「長期優良住宅」第 1 号物件として分譲した。その後、同社は、自社の先行物件をもって事業主に説明・提案を行い、長期優良住宅の普及促進を図っている。 ● 長期優良住宅認定のマンションでは、8 つの基準：劣化対策、耐震性、維持管理・更新の容易性、可変性、バリアフリー性、省エネルギー性、居住環境、住戸面積、維持保全計画を満たすことに加え、“コンクリートひび割れ低減技術”、“新築工事保証の大幅延長と定期点検の強化”等の提案・導入を行うことで、同社では、建物の長寿命化・延命化を図っている。 			

1.	2.	3. その他防災関連事業者	4.
家族防災・減災プロジェクト		事例番号 141	株式会社まちの防災研究所
■業種：学術研究、専門・技術サービス業		■取組の実施地域：東京都	
<ul style="list-style-type: none"> ● 株式会社まちの防災研究所では、米国で普及効果実績のある危機管理教育をベースに家族防災・減災危機管理診断・普及教育システムを日本式に開発した。 ● 家族防災対策の巨大地震・住宅火災各事前対策の普及を促し、その普及効果を上げるための専門家が、地域を通して共助と自助促進の取組みとして戸別訪問をし、最悪の条件下に最悪の災害が発生し、家族の一人ひとりが就寝中に遭遇してしまった事を想定し、その異常な現場から家族の命がどの様に奪われようとするのか、何の対策がどう扱わなければ生き抜く事ができないのかを診断し、住人一人ひとりがバーチャルサバイバル体験をしながら、各効果の上がる対策の必要性を認識させる。一家で一冊のバーチャルサバイバル課題提案書を記入し、対策行動の意識付けと新たな価値観を植え付け、各課題に向き合わせ、戸建住宅世帯の強靱化を確実に推進している。 			

1.	2.	3. その他防災関連事業者	4.
防災意識の向上に役立つ住民参加型の防災ハザードマップ作成サービスの開発		事例番号 142	西日本電信電話株式会社
■業種：情報通信業		■取組の実施地域：中部、近畿、中国、四国、九州	
<ul style="list-style-type: none"> ● 西日本電信電話株式会社は、熊本市と共同で実施した「住民参加型による防災ハザードマップ作成サービス」の試行を通して、簡単な操作により作成できるクラウド型のハザードマップ作成サービスを開発した。 ● 熊本市においては、市職員、防災アドバイザー、各自治会の住民によるワークショップが実施され、この防災ハザードマップづくりが地域ぐるみの取組となっている。1年間で約100自治会においてこの取組みが実施されており、他の自治会への展開も進められている。 ● 災害時の減災には、住民の迅速かつ正確な避難行動が不可欠であり、自らの身は自ら守る自助と、住民が助け合う共助が重要である。住民自身が地図をベースにハザードマップを作成することで、地域の災害時の課題について共通の認識を持つことが可能となり、自助・共助の意識を醸成することで地域防災力を向上させることが期待される。 			

1.	2.	3. その他防災関連事業者	4.
土地選びの際の災害リスク評価に役立つ「地盤安心マップ」		事例番号 143	地盤ネット株式会社
■業種：学術研究、専門・技術サービス業		■取組の実施地域：関東、東京、近畿、九州	
<ul style="list-style-type: none"> ● 地盤ネット株式会社は、平成26年5月より「地盤安心マップ」をWeb上において無料で公開している。同社が解析した地盤解析結果のほか、古地図、地形区分図、地質図、液状化ハザードマップ、土砂災害危険箇所マップ、活断層マップ、災害履歴図、避難所マップなど、複数の住宅地盤・地盤災害に関する地図を1つの地理情報システム上に統合し、重ね合わせて閲覧できる。 ● 「地盤安心マップ」では、住所検索で対象地を容易に特定して地盤リスクの把握ができることから、土地購入前の段階で地盤リスクの事前把握およびリスクコミュニケーションが可能となる。これによって、従来は土地購入後にしか調査ができなかった地盤リスクに対して土地購入前に検討することが可能となり、土地選定・購入の検討におけるパラダイムシフトを励起することができる。 			

1.	2.	3. その他防災関連事業者	4.
クリーンディーゼル乗用車普及促進を目的とした広報活動		クリーンディーゼル 普及促進協議会	
事例番号 144			
■業種：複合サービス事業		■取組の実施地域：東北、関東、東京、中部、近畿、中国、四国、九州	
<ul style="list-style-type: none"> ● クリーンディーゼル車はガソリン車に比べ CO₂ 排出量が少なく、燃費も良い上、加速性能が優れている。また有事には、燃料である軽油は、扱いが容易で被災地の復旧に柔軟に対応できるメリットもある。一方、クリーンディーゼル車の市場シェアは、EC 諸国で 50%を超えるのに対し、日本では僅か 2%に留まっている。こうした状況を是正すべく、クリーンディーゼル普及促進協議会は、シンポジウムや試乗会の開催などを通して、官公庁・地方自治体・マスコミ、一般の自動車ユーザー等に対してその利用に向けた働きかけを行っている。 ● 揮発・引火しやすい、静電気が起きやすい、常温で火を近づけると燃え出すといった特性のガソリンに比べ、軽油は性状が灯油に近く、扱いが容易である。このため、有事においても、遠距離の被災地に向けたトラックでの大量運搬やポリ容器での携行、トラック・バス・作業車等の間での燃料の融通なども、軽油ならば可能である。 			

1.	2.	3. その他防災関連事業者	4.
首都圏大地震を迎え撃つ！（建物の耐震化と家具固定の推進）		NPO 法人東京いのちのポータルサイト	
事例番号 145			
■業種：サービス業（他に分類されないもの）		■取組の実施地域：関東、東京	
<ul style="list-style-type: none"> ● 東京いのちのポータルサイトは、平成 14 年に設立以来、東京はじめ首都圏各地域の様々な団体（町会・自治会・商店街・民間企業・NPO・大学・学校・行政関係）や個人が緩やかにかつ幅広く連携し、切迫する首都圏大地震から一人でも多くの命を守るために、「建物の耐震化」と「家具の固定」を重点テーマに、様々なフォーラム、イベント、セミナーなどを開催している。 ● 設立以来の当会の特徴は、様々な地域、団体を網羅し、先進事例を広く紹介し、波及させていく「ポータルサイト」機能にある。墨田区や新宿区、足立区など、耐震補強先進地域の貴重な取組は、当会を通じて世に波及し、日本全体に影響を与えた。「東京都耐震ポータルサイト」として、東京都にも波及している。 ● 「耐震補強フォーラム」「日本耐震グランプリ」「首都防災ウィーク」と、時代の変遷とともに、事業・活動の形は変えてきたが、殆どが会員のボランティアにより、12 年間活動を続けて来た意義は大きい。一発目の首都圏大地震の前に、何としても「既存不適格住宅ゼロ」「家具固定実施率 100%」を実現させていく。 			

1.	2.	3. その他防災関連事業者	4.
東日本大震災の津波被害を風化させず伝え、次世代の命を守る植樹事業		事例番号 146	認定非営利活動法人 桜ライン 311
■業種：サービス業（他に分類されないもの）		■取組の実施地域：岩手県	
<ul style="list-style-type: none"> ● 桜ライン 311 は、平成 23 年に任意団体として発足し、平成 24 年 5 月より特定非営利活動法人、平成 26 年 5 月より認定特定非営利活動法人となった。2,511 名の植樹参加ボランティアの手により陸前高田市内に 832 本の苗木を 198 箇所に植樹した。 ● 東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県陸前高田市の津波最大到達ラインは約 170km にも及んでいる。再び大規模な津波が発生した際、被害を最小に抑えるため、桜を津波到達地点に植樹し、後世に伝承することで被害軽減を目指している。 ● また普及啓発活動として、市内外の大学や高校などの教育機関において講演やパネルディスカッションにも参加し、平成 26 年度実績として 30 回、来場者 4,102 名に向けて、東日本大震災の被害を風化させず、その記憶を「街に根付いた記憶」として残すことを目的として講演を行った。 			

1.	2.	3. その他防災関連事業者	4.
大震災復興から持続可能社会へ、技術系中小企業が先端を走る広域産学連携活動		事例番号 147	一般社団法人 持続可能で安心安全な社会をめざす新エネルギー活用推進協議会（JASFA）
■業種：複合サービス事業		■取組の実施地域：宮城県	
<ul style="list-style-type: none"> ● 一般社団法人持続可能で安心安全な社会をめざす新エネルギー活用推進協議会（JASFA・ジャスファ）では、東日本大震災からの復興過程において、「元の地域社会に戻す」よりも魅力あふれる東北を創ろうと、目的そのままの団体名とした。 ● 技術系中小企業が中心となり、東北から、北海道、関東、九州などに連携の輪を広げ、地域の課題解決を「小さな単位」で考え実践するプロジェクトを複数実行している。 ● 大学・高専との産学連携に加え、民間ドクター、技術士、建築士などの専門家、専門分野を持つ技術系中小企業などの広範な活動集団は、当初より地域活性化が眼目であり、震災復興過程におけるまちづくり観点をエネルギー分野や、地域再生視点、コミュニティ再活用視点で行っている。 ● 宮城県東松島市では複数の現業担当課や商工会などと、NEDO 共同研究においては、長崎県小浜温泉の市民エネルギー活用団体や観光協会、自治体などと、北海道においては道商工会議所連合会や自治体と、事業活動で連携先が増え、次の新しい事業展開へとつながっている。 			

1.	2.	3. その他防災関連事業者	4.
「大震災への備え事例集」の発行・周知啓発活動による社会全体の防災力向上		国民生活産業・消費者団体連合会	事例番号 148
■業種：複合サービス事業		■取組の実施地域：東北、関東、東京、中部、近畿、中国、四国、九州	
<ul style="list-style-type: none"> ● 国民生活産業・消費者団体連合会では、平成 24 年 2 月に会員有志による災害対策委員会を立ち上げ、国土強靱化推進室企画官、東京都防災課長、元千葉県知事といった外部有識者へのヒアリングを交えながら、対策を自助・共助・公助で整理し、地域の生活者の生命・生活を守るため自助の啓発を第 1 ステップとして定め、「大震災への備え事例集」を発行した。今後引き続き事例集を活用した啓発活動を推進するとともに、次のステップに向けて検討を行っていく。 ● 同連合会がこれまでの団体と大きく異なるのは、会員に事業者と消費者団体がそろって加盟している点である。活動の視点は「生活者視点」を軸に据えて、消費生活者の生の声をもとに活動を進めている。また、事業者側も生産、製造、卸、流通サービス業と多岐に渡る業界の事業者が議論に参加し、相互理解を増進、発信・実践活動を行っている。 ● 生活者を支える企業・消費者団体だからこそできることとして、企業・団体の壁を越え、同連合会 555 名の会員による「防災の最前線」を結集し作り上げたのが「大震災への備え事例集」である。冊子では、食品メーカー、飲食店、百貨店、スーパー、消費者団体など幅広い企業・団体の 17 事例を、「一般生活者への取組み」「従業員への取組み」「社会・地域への貢献」の 3 つの視点から紹介している。 			

1.	2.	3. その他防災関連事業者	4.
土砂災害ハザードマップと土砂災害避難行動計画の作成		株式会社オリエンタルコンサルタンツ	事例番号 149
■業種：学術研究、専門・技術サービス業		■取組の実施地域：東北、関東、東京、中部、近畿、中国、四国、九州	
<ul style="list-style-type: none"> ● 株式会社オリエンタルコンサルタンツは、総合建設コンサルタントであり、「地域を守る防災・減災対策の提案」をスローガンと掲げ、防災事業を推進している。 ● 平成 25 年 10 月、台風 26 号による豪雨に伴い発生した土石流災害により、大島町では大きな被害を受けた。同町は、高齢化率が 40%を超え、災害防止に向けて的確な避難行動を実践することが課題であった。そこで、住民、地域組織、行政等、関係機関でバランスよく「自助・共助・公助」の効果を発現させるため、「防災バリアフリー」と「タイムライン」を反映させた土砂災害ハザードマップと土砂災害避難行動計画の作成を行った。 ● 土砂災害ハザードマップでは、大島島内の 12 地区ごとにこれらの内容の説明会を開催した上、全世帯に配付した。併せて、観光客も被災する可能性があるため、観光客が立ち寄る宿泊施設、観光施設、空港・港湾施設等にも貼付し、町全体での防災意識の向上を図った。 ● 土砂災害避難行動計画では、災害発生前から情報を発信する立場である大島町役場を基点に、東京都大島支庁、警察、消防、さらに地域組織である消防団、婦人会等、避難行動の支援に関わる全ての関係者に配布した。 			